

## 【 まちの将来像4 】

市民・地域とともに備え、  
命と暮らしを守る安全安心のまち

# 施策評価シート

## 1 施策の概要

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち		
2	施策	4-1	災害への備えを充実させる		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	防災体制の確立と防災意識の高揚を図り、行政や市民等が災害や有事に際しての役割を認識し備えるとともに、耐震化の促進や雨水対策など災害に強い安全で安心して暮らせるまちづくりを進めます。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	総務部	危機管理監	寺西 成希
		施策主担当課	総務部	危機管理課	—
	施策関係課	総務課、地域福祉課、農林課、居住政策課、北部整備推進課、建設管理課、道路課、建築課、下水道施設課、水道部総務課			
6	施策内の取組	4-1-1	防災体制の強化		
		4-1-2	防災意識の高揚		
		4-1-3	建築物の耐震化の促進		
		4-1-4	上下水道施設の耐震化		
		4-1-5	総合的な雨水対策の推進		
		4-1-6	安威川ダムによる治水対策		

## 2 令和5年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	A	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
	評価理由(R5年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的要因等)		R5年度末現在の施策の主な課題		
2	令和5年度には、防災体制の強化及び防災意識高揚の取組としては、災害時の職員用の食糧備蓄と併せた業務継続計画等の更新、風水害タイムラインの策定に加え、地域ごとの避難所運営マニュアルの作成支援を5地区に対して実施したほか、前年度に引き続き自主防災組織未結成地域にも働きかけて全小学校区を対象とした避難所開設・運営訓練を実施しました。また、新たに地域版土砂災害ハザードマップを活用した山間部土砂災害対応訓練を実施したほか、相談支援機関等の協力を得て、個別避難計画作成の流れを試行実施し、4件の計画を作成しました。さらに、庁舎の地上給油口及び地下の非常用発電機までの配管整備や、市役所南館の一部和式便器を携帯トイレの活用が可能な洋式便器への改修を実施しました。建築物の耐震化の促進施策としては、旧耐震基準で建築された住宅所有者に対し、耐震化対策の周知・啓発を行うとともに、共同住宅等の耐震設計・改修補助制度の周知等を行いました。また、市有建築物における特定天井については順次改修等により安全対策を進め、令和5年度に1施設で完了するとともに、令和6年度以降の対応の方向性を整理しました。上水道については、重要給水施設への管路の耐震化は前年度から3施設増加し、基幹管路の耐震管率は54%となりました。また、下水道については、重要な幹線等の耐震化の進捗率は0.1%増加しました。雨水対策のハード対策としては、雨水管整備を実施し、下水道による雨水整備面積を19.26ha拡大するとともに、対策の更なる推進を図るため雨水排水計画の策定を行いました。さらに、令和5年9月に供用が開始した安威川ダムに係る本市の水源地域整備計画事業も対象事業分は完了しており、計画規模の降雨については対応することができました。ソフト対策としては教育委員会と連携し、小学校において水害・土砂災害ハザードマップを活用した防災教育を4校で試行的に実施しました。以上の各取組の成果により、災害に強い安全で安心して暮らせるまちづくりが順調に進行していると判断できるため、総合評価は「A」とします。		課題①	災害等による停電時、非常用発電機を長時間稼働し続けるためには燃料の確保が課題ですが、現状では協定による確保のみとなり、より確実な燃料の確保が必要です。	
			課題②	個別避難計画は試行実施結果等を踏まえ、実効性・実現性の高い計画にするため、作成方針等についての検討が必要です。また、自主防災組織は地域ごとの組織の実態に合わせた支援の検討が必要です。	
			課題③	共同住宅等は合意形成の難しさなどから耐震改修補助制度が活用されていないため、個別に働きかける必要があります。また、公共施設においては非構造部材である特定天井の安全対策を推進する必要があります。	
			課題④	浸水対策を効率的且つ効果的に進めるため、既存のため池や水路等の雨水施設を最大限活用することや河川への放流を検討中であり、関係者と協議・調整を行う必要があります。	
			課題⑤	安威川ダムの供用開始などに伴い洪水浸水想定区域の見直しが行なわれたため、最新の洪水リスクを市民に周知する必要があるとともに、ダムの想定を超える降雨時の避難の必要性を引き続き周知する必要があります。	

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち
2	施策	4-1	災害への備えを充実させる

### 3 施策内の取組の評価

1	取組	4-1-1	防災体制の強化				
2	主担当課	部名	総務部	課名	危機管理課	課長名 片山 雅人	
3	関係課	総務課、地域福祉課、建設管理課、下水道施設課、農林課					
4	目標 (後期基本計画より)	地域防災計画等が充実し、総合的な防災体制が確立しています。すべての小学校区で自主防災組織が結成され多くの市民が日頃から災害に対する備えをしています。					
5	R5年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (R5年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	災害時の職員用備蓄食糧と併せた業務継続計画等の更新、風水害タイムラインの策定に加え、引き続き自主防災組織未結成地域にも働きかけ全小学校区対象の避難所開設・運営訓練を実施したほか、新たに地域版土砂災害ハザードマップを活用した山間部土砂災害対応訓練を実施しました。また、相談支援機関やサービス事業所、茨木保健所等の協力を得て個別避難計画作成の流れを試行実施し、4件の個別避難計画を作成しました。さらに、庁舎の地上給油口及び地下の非常用発電機までの配管整備や、市役所南館の一部和式便器を、携帯トイレの活用が可能な洋式便器に改修しました。以上のことから施策の方向性に沿って順調に推移しており「a」評価とします。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
		自主防災組織率	%	↗	R4年度 95.0	R5年度 95.0	100 (R6)

1	取組	4-1-2	防災意識の高揚				
2	主担当課	部名	総務部	課名	危機管理課	課長名 片山 雅人	
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	家庭では、生活物資の備蓄、家具の固定などの自助意識が高まっています。地域では、近隣の災害時避難行動要支援者への支援及び初期消火、安否確認をはじめとした救出救護活動が行える体制の整備や避難行動、避難所等における避難生活に関する知識が高まっています。					
5	R5年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (R5年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	地域による主体的な避難所運営が実施できるよう、令和4年度に引き続き避難所開設・運営訓練を実施するとともに、地域ごとの避難所運営マニュアルの作成支援を5地区に対して実施しました。また、山間部における土砂災害に備え、地域版土砂災害ハザードマップを活用した山間部土砂災害対応訓練を実施するとともに、市街地に点在している土砂災害警戒区域の住民に対しても、土砂災害リスクの啓発とハザードマップの普及を行いました。以上のことから、施策の方向性に沿って順調に推移していることから「a」評価とします。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
		自主防災組織主催訓練等への参加人数	人	↗	R4年度 4,148	R5年度 5,580	10,000 (R6)

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち
2	施策	4-1	災害への備えを充実させる

1	取組	4-1-3	建築物の耐震化の促進				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	居住政策課	課長名 南詰 芳郎	
3	関係課	建築課					
4	目標 (後期基本計画より)	多くの住宅及び多数の者が使用または利用する一定規模以上の建築物である特定建築物や公共施設が耐震性を満たしています。					
5	R5年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R5年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	耐震化の促進については、旧耐震基準で建築された昭和56年5月31日以前の住宅所有者に対し、周知・啓発を行うとともに、共同住宅等の耐震設計・改修補助制度の周知等を行いました。 また、市有建築物における特定天井(高さ6m超、面積200㎡超、質量2kg/㎡超の吊り天井)について、順次改修等により安全対策を進めるとともに、令和6年度以降の対応の方向性を整理しました。 以上のように、施策の方向性に沿って順調に推移していることから「a」評価とします。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R4年度	R5年度	
		住宅の耐震化率(大阪府住宅耐震化率推計シートにより算出)	%	↗	92.7	92.7	95(R7)
市有建築物の耐震化率(大池ポンプ場含む)	%	↗	97.7	97.7	— (95(R2)を達成済)		
市有建築物における安全対策が未完了の特定天井	か所	↘	7	5	0(R11)		

1	取組	4-1-4	上下水道施設の耐震化				
2	主担当課	部名	水道部	課名	水道部総務課	課長名 松本 衛	
3	関係課	下水道施設課					
4	目標 (後期基本計画より)	大地震等の災害が発生しても、安全で安心な水道水を供給できる水道施設及び管路が整備されています。また、下水道施設の耐震化が進んでいます。					
5	R5年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R5年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	上水道については、「茨木市水道施設更新(耐震化)計画」に基づき、重要給水施設への管路の耐震化を令和5年度末までに41施設中23施設が完了しました。 下水道については、令和2年度策定の下水道総合地震対策計画(Ⅲ期)に基づき、重要な幹線等の耐震化を延長約200m実施し、進捗率は99.5%となりました。 以上のように施策の方向性に沿って順調に推移していることから「a」評価といたします。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R4年度	R5年度	
		耐震化済み重要給水施設数(上水道) ※累計	か所	↗	20	23	35(R14)
基幹管路の耐震管率(上水道)	%	↗	54.0	54.0	63.0(R14)		
重要な幹線等に位置づけた下水道管路施設の耐震化率(下水道)	%	↗	99.4	99.5	100(R7)		

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち
2	施策	4-1	災害への備えを充実させる

1	取組	4-1-5	総合的な雨水対策の推進				
2	主担当課	部名	建設部	課名	下水道施設課	課長名	福田 文彦
3	関係課	危機管理課					
4	目標 (後期基本計画より)	今後予期できない浸水被害や土砂災害に対して、行政によるハード整備と市民・事業者によるソフト対策を合わせた総合的な施策により、浸水被害や土砂災害の軽減が図られています。					
5	R5年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (R5年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	ハード対策として雨水管整備を実施し、下水道による雨水整備面積を19.26ha拡大するとともに対策の更なる推進を図るため、柳川排水区において現況調査を基に雨水排水計画の策定を行いました。 ソフト対策として児童への防災知識の普及啓発を図り、地域防災の主体を担う人材の育成等につなげるため、教育委員会と連携し、小学校において水害・土砂災害ハザードマップを活用した防災教育を試行的に実施しました。 以上のように概ね順調に進行していますが、今後も関係者と連携し、調整を行いながら計画的に事業を進める必要があることから「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R4年度	R5年度	
下水道による浸水対策達成率	%	↗	41.3	41.7	42.6(R6)		
防災教育の実施小学校数	校	↗	1	4	32(R7)		

1	取組	4-1-6	安威川ダムによる治水対策				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	北部整備推進課	課長名	古谷 裕二
3	関係課	農林課、道路課					
4	目標 (後期基本計画より)	大雨による安威川の氾濫により、想定される流域の大規模な浸水の被害を防ぎ、住民の生命と財産が守られています。					
5	R5年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (R5年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	安威川ダムは令和5年9月に供用開始しました。本市が進める水源地域整備計画事業も対象事業分は完了しています。計画規模の降雨については対応できましたが、今後は、想定最大規模の降雨に対しては、逃げる事が生命を守ることにつながる事から、出前講座などの説明する機会にダムの機能について説明していきます。 以上のことから、順調に進行していると判断し、「a」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R4年度	R5年度	
安威川ダム建設事業進捗状況【盛立】	m <sup>3</sup>	↗	-	-	計222.5万(R4春)		

#### 4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	立命館大学政策科学部 豊田 祐輔 准教授				
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>「施策の現状と課題」について成果、進捗状況、課題ともに、概ね適切に記載されており、総合評価「A」は概ね妥当である。</li> <li>取組4-1-1では、これまで以上に多様な活動を行っており、自主防災組織率100%の目標は令和6年度に持ち越すことにしたとしても、全国の傾向や茨木市の実情に沿った対策を進めており、「a」評価は適切である。</li> <li>取組4-1-2についても順調に進んでおり「a」評価は適切であると言えるが、評価理由の対策も地域コミュニティが中心で、コロナ禍以降の訓練参加人数は目標と比較して伸び悩んでいるなど、家庭へのさらなる啓発が必要であると思われる。</li> <li>取組4-1-3についても制度の拡充・周知が行われており、対策も進んでいることから「a」評価は適切であると言えるが、耐震化については停滞しているところもあり(市有建築物の耐震化についても新たな目標について検討いただきたい)、大きな課題として残っている。</li> </ul>				

**施策評価シート**

**1 施策の概要**

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち		
2	施策	4-2	消防・救急体制を充実強化する		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	多様な災害に即応する消防体制と高齢化社会に対応した救急体制の充実強化を図るとともに、防火意識の向上に努め火災予防を推進します。			
5	評価者等		<b>部 名</b>	<b>補職名・課名</b>	<b>氏 名</b>
		評価者(部長級)	消防本部・消防署	消防長	野島 誠司
		施策主担当課	消防本部・消防署	消防本部総務課	—
	施策関係課	警備課、予防課、警防課、救急管理課			
6	施策内の取組	4-2-1	消防体制の充実強化		
		4-2-2	救急業務の充実強化		
		4-2-3	火災予防の推進		

**2 令和5年度末現在の施策の現状と課題**

1	総合評価	<b>B</b>	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。                  B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。                  C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。                  D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
	評価理由(R5年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的要因等)		R5年度末現在の施策の主な課題		
2	<p>消防体制の充実強化については、多様な災害に対応した訓練を実施するとともに消防団との連携訓練を実施し消防力の強化を図りました。また、大学等のイベントに参加し防火広報を実施するとともに、小学校6年生を対象とした児童防災教育、4歳児を対象とした幼児防災教育の実施による災害防災教育の推進に取り組みました。また、老朽化した救急車、搬送車を更新整備し消防力を維持するとともに水難救助資機材を整備し安威川ダムにおける災害対策に取り組みました。</p> <p>救急業務の充実強化については、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことにより、普通救命講習会等の規模を拡大することで実績値の増加につなげました。救急車の適時・適切な利用については医師会等の協力による広報を実施することで適正利用の推進が図れました。</p> <p>火災予防の推進については、火災予防運動中の各イベントや消防音楽隊の出演を通して火災予防広報を効率的に実施するとともに、事業所による消防訓練の中で関係者に対して防火指導・啓発を行いました。また、計画的な立入検査を実施する中で防火対象物の関係者に対して火災予防上適切な指導を行うとともに法令違反を認めた対象物に対して速やかに違反是正を行っています。</p> <p>以上のように施策の方向性に沿って概ね順調に推移していますが、引き続き消防体制および救急業務の充実強化、火災予防の推進を図っていく必要があることから「B」評価とします。</p>		課題①	複雑多様化する災害に対応するため、消防署間の連携、消防と消防団間の連携を強化し、消防体制の充実強化を図る必要がある。	
			課題②	消防車両機器については、今後も引き続き計画に沿った消防車両機器の更新整備に努め、消防力の維持向上を図っていく必要があります。	
			課題③	救急需要の増加に対応するため、救急隊員の質の向上および救命講習等による啓発、また、救急車の適正利用について幅広い広報等、進めていく必要があります。	
			課題④	幅広く防火指導を行うとともに、重大な消防法違反のある防火対象物に対する違反を是正する必要があります。	
			課題⑤	様々な事故や災害等に対応するため、救助に必要な資格取得や資機材の整備に努めます。	

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち
2	施策	4-2	消防・救急体制を充実強化する

### 3 施策内の取組の評価

1	取組	4-2-1	消防体制の充実強化				
2	主担当課	部名	消防本部・消防署	課名	消防本部総務課	課長名	中村 仁
3	関係課	警備課、警防課、救急管理課					
4	目標 (後期基本計画より)	多様な災害に迅速に対応できる消防体制が整っています。					
5	R5年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R5年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<p>昨年度から継続して、多岐にわたる災害対応訓練の実施や消防団との合同訓練の実施、また、大学等のイベントに参加し広報を行う等、災害対応能力の向上を図りました。また、小学校6年生を対象とした児童防災教育、4歳児を対象とした幼児防災教育の実施により、災害防災教育の向上につなげました。消防車両機器については、救急車、搬送車を各1台更新整備するとともに、安威川ダム完成に伴う水難事故対策として水難救助資機材を整備し消防力の維持向上を図りました。</p> <p>以上のように施策の方向性に沿って概ね順調に推移していますが、災害対応訓練の実施や消防団等多主体との連携をより一層充実する必要があることから「b」評価とします。</p>				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
			R4年度	R5年度			
災害活動を行った消防団員の人数(延べ人数)	人	↘	1,057	1,161	-		
建物火災による焼損面積	m <sup>2</sup>	↘	244	614	-		

1	取組	4-2-2	救急業務の充実強化				
2	主担当課	部名	消防本部・消防署	課名	救急管理課	課長名	古川晃司
3	関係課	警備課					
4	目標 (後期基本計画より)	円滑な救急活動体制が整っています。					
5	R5年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R5年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<p>普通救命講習会等について、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行により、講習会の規模を拡大することができ、実績値の増加につなげることができました。また、救急車の適時・適切な利用について、医師会等の協力のもと広報を実施した結果、救急安心センターおおさか(#7119)の利用件数が令和4年から822件増加し、そのうち救急要請の必要性なしと判断された件数が多数あったことから、救急車の適時・適切な利用につなげることができました。施策の方向性に沿って概ね順調に進行していますが、引き続き救急活動体制を充実させていく必要があるため、「b」評価とします。</p>				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
			R4年度	R5年度			
普通救命講習会等の講習時間	時間	↗	5,800	6,692	9,000(毎年度)		

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち
2	施策	4-2	消防・救急体制を充実強化する

1	取組	4-2-3	火災予防の推進				
2	主担当課	部名	消防本部・消防署	課名	予防課	課長名	吉川 勝浩
3	関係課	警防課					
4	目標 (後期基本計画より)	防火意識が高まり、火災件数が減少しています。					
5	R5年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R5年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	火災予防運動期間中の各イベントや消防音楽隊の出演などを通して火災予防広報を効率的に実施できました。また消防訓練指導の際にも事業所等関係者に対して積極的に防火啓発を促すことに努めました。 防火対象物の関係者に対して火災予防上適切な指導を行うとともに、立入検査を実施し法令違反を認めた対象物に対して速やかに違反是正を行いました。 以上のように施策の方向性に沿って概ね順調に推移していますが、引き続き防火啓発等に関する広報やイベント等を積極的に実施し、市民の防火意識の向上を図る必要があるため、「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
		人口1万人あたりの出火件数(出火率)	件	→	R4年度	R5年度	-

#### 4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	立命館大学政策科学部 豊田 祐輔 准教授
2	意見等	<p>・「施策の現状と課題」において現状認識が適切になされており、参考指標についてはまだ改善する余地のある内容もあるが、一定の成果があがっていることから、総合評価「B」は妥当であると考え。</p> <p>・取組4-2-1では過年度より消防体制の充実強化の一環として、小学生や幼児への防災教育が挙げられているが、一般的には取組4-2-3の防災意識の高まりの方に近いと思われる。そのため、取組4-2-1の目標と関連することをわかりやすくするためにも、茨木市として防災教育についてどのように位置付けているのか、防災教育の目的、もしくは消防体制には児童・生徒などの将来世代の関与も含まれることを明確にしていればと考える。</p>

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち		
2	施策	4-3	防犯や多様な危機への対策を強化する		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	安全で安心な地域社会を実現するため、市民、事業者、警察及び行政が犯罪のないまちづくりに求められる役割を分担するとともに、連携して、防犯対策の推進と防犯に対する意識の向上を図ります。また、多様な危機に関する情報収集と情報提供を行いながら対策を進めます。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	総務部	危機管理監	寺西 成希
		施策主担当課	総務部	危機管理課	—
	施策関係課	総務課、健康づくり課、建設管理課			
6	施策内の取組	4-3-1	防犯環境の整備		
		4-3-2	防犯活動への支援及び市民の防犯意識の向上		
		4-3-3	多様な危機への体制整備		

### 2 令和5年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	<b>B</b>	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。                  B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。                  C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。                  D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
	評価理由(R5年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R5年度末現在の施策の主な課題		
2	<p>地域における防犯環境のさらなる向上を図るため、通学路等の見守り用防犯カメラ等の効果的な運用に努めるとともに、自治会に対して19台の設置補助を行いました。また、防犯カメラ設置による犯罪抑止効果を高めるため、既存の防犯カメラ設置場所付近の241か所に告知板を追加設置したほか、街路灯を新たに39灯設置する等、防犯環境の整備を着実に進めるとともに市民の防犯意識の向上に努めました。</p> <p>防犯活動への支援については、新型コロナウイルス感染症予防のための行動制限の廃止に伴い、各地域で防災訓練が実施されており、茨木警察署と防犯協会との連携を通じて、地域防犯活動の促進を図り、犯罪抑止と防犯環境の強化に努めるとともに、青色防犯パトロール車を貸与するなど、地域の青色防犯パトロール活動を支援しました。</p> <p>多様な危機への対策については、新型コロナウイルス感染症について、感染症法上の位置づけの変更に伴い、個人や事業者の判断に資するような日常における基本的な感染対策情報の提供に努めるとともに、今後の新興感染症対応に活かすため、本市の感染症対策についてまとめた「新型コロナウイルス感染症対応の記録」を作成しました。また、Jアラートによる国民保護に関する情報等を確実に市民に伝達するため、国等が実施する情報伝達試験に参加して精度を維持しています。</p> <p>以上のように、施策の方向性に沿って概ね順調に進行していますが、地域における防犯活動の持続性を確保するために担い手不足の解消を進める必要があること、国民保護計画に基づく国民保護措置実施マニュアルや避難実施要領のパターン検討を進めていく必要があることから、総合評価は「B」とします。</p>		課題①	更新・増設した防犯カメラ設置による地区全体の犯罪抑止効果を、より高めるための方策が必要です。	
			課題②	防犯協会会員の高齢化や社会情勢の変化等により、地域の防犯活動の担い手が不足していくことが懸念されることから、今後、どのような連携が可能かを関係機関の意見を伺いながら引き続き研究していく必要があります。	
			課題③	国民保護計画に基づく国民保護措置実施マニュアルや避難実施要領のパターン検討を進めていく必要があります。	
			課題④		
			課題⑤		

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち
2	施策	4-3	防犯や多様な危機への対策を強化する

### 3 施策内の取組の評価

1	取組	4-3-1	防犯環境の整備				
2	主担当課	部名	総務部	課名	危機管理課	課長名 片山 雅人	
3	関係課	総務課、建設管理課					
4	目標 (後期基本計画より)	地域と警察と行政が連携を図り、防犯活動に取り組む環境が整っています。犯罪件数が毎年減少しています。					
5	R5年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (R5年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<p>地域における防犯環境のさらなる向上を図るため、通学路等の見守り用防犯カメラ等の効果的な運用に努めるとともに、自治会に対して19台の設置補助を行いました。また、防犯カメラ設置による犯罪抑止効果を高めるため、市内241か所に告知板を追加設置しました。さらに、夜間の安全な通行と犯罪防止対策として街路灯を新たに39灯設置しました。</p> <p>以上のように施策の方向性に沿って概ね順調に進行していますが、全国的な傾向と同様に、行動制限の廃止によって全刑法犯認知件数は増加傾向にあり、より一層防犯活動に取り組む必要があるため「b」評価とします。</p>				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R4年度	R5年度	
	全刑法犯認知件数(1月から12月)	件	↘	1,583	2,062	-	
	警察への防犯カメラ映像情報提供件数	件	↘	540	514	-	

1	取組	4-3-2	防犯活動への支援及び市民の防犯意識の向上				
2	主担当課	部名	総務部	課名	危機管理課	課長名 片山 雅人	
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	安心して安全に暮らすために、一人ひとりが高い意識を持ち、市内各地で自主的な防犯活動が活発に行われています。すべての小学校区で安全パトロールが行われています。					
5	R5年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (R5年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<p>新型コロナウイルス感染症予防のための行動制限の廃止に伴い、各地域で防災訓練が実施されており、茨木警察署と防犯協会との連携を通じて、地域防犯活動の促進を図り、犯罪抑止と防犯環境の強化に努めるとともに、青色防犯パトロール車を貸与するなど、地域の青色防犯パトロール活動を支援しました。</p> <p>以上のように概ね順調に進行していますが、防犯協会と連携し青色防犯パトロールの実施地域の拡充や、実施地域における活動の持続性を確保、防犯活動の担い手不足の解消を進める必要があることから「b」評価とします。</p>				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R4年度	R5年度	
	青色防犯パトロール実施校区数	校区	↗	19	19	-	

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち
2	施策	4-3	防犯や多様な危機への対策を強化する

1	取組	4-3-3	多様な危機への体制整備				
2	主担当課	部名	総務部	課名	危機管理課	課長名	片山 雅人
3	関係課	健康づくり課					
4	目標 (後期基本計画より)	市民の生命、身体等の安全を確保するため、早期に市民への情報提供、注意喚起を促す体制が整っています。また、多様な危機に対しては、国をはじめ関係機関等からスムーズな情報収集を行い、市民に対して速やかに情報提供が行える連携体制が整っています。					
5	R5年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (R5年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	新型コロナウイルス感染症については、感染症法上の位置づけの変更に伴い、個人や事業者の判断に資するような日常における基本的な感染対策情報の提供に努め、また、今後の新興感染症対応に活かすため、本市の感染症対策についてまとめた「新型コロナウイルス感染症対応の記録」を作成しました。 危機事態への対策については、Jアラートによる国民保護に関する情報等を確実に市民に伝達するため、国等が実施する情報伝達試験に参加して精度を維持しています。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
		防災行政無線等を活用した情報伝達訓練	回	→	R4年度	R5年度	
			7	6	6		

#### 4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	立命館大学政策科学部 豊田 祐輔 准教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>「施策の現状と課題」において現状認識が適切になされており、コロナ禍明けという外部環境の影響があるものの、一定の成果があがっていることから、総合評価「B」は妥当であると考えます。</li> <li>取組4-3-1では、参考指標としての全刑法犯罪認知件数はコロナ禍前と比較すると件数は多くはないものの、前年度より増加しているが、警察への防犯カメラ映像情報提供件数は前年度よりも減少している。今後の状況も見定める必要があるが、防犯カメラの設置場所や犯罪発生箇所なども参考に、防犯カメラ映像情報提供件数が減少した原因や、発生後の効果的な証拠収集については引き続き検討いただきたい。</li> <li>取組4-3-2については、継続して啓発・訓練、さまざまな活動を実施していることについては評価したいが、青色防犯パトロール実施校区数など数値で表せるものだけではない内容についても、過年度からの改善点などがあれば提示いただくことで取組の充実化につながっていることがわかると考える。</li> </ul>

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち		
2	施策	4-4	消費者教育を推進する		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	消費生活相談、消費者教育・啓発事業の充実を図りながら消費者意識を高め、自立した消費者を育成するとともに、相談業務の充実や適切な情報提供などにより、消費者の安全安心の確保に取り組みます。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	市民文化部	部長	中井 誠
		施策主担当課	市民文化部	市民生活相談課	—
		施策関係課			
6	施策内の取組	4-4-1	消費者教育・啓発の推進		
		4-4-2	消費者相談の充実		

### 2 令和5年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	A	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。                  B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。                  C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。                  D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
2	評価理由(R5年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的要因等)		R5年度末現在の施策の主な課題		
	<p>コロナ禍の各種制限も解除され、対面型出前講座、イベントの再開やオンラインを併用した啓発をはじめ、市内で多発した特殊詐欺被害防止のため、茨木警察署や庁内関係課等と連携した注意喚起の集中的な実施や学校教諭等と連携を図り、中学生向け講座を拡充するなど、各世代への取組は順調に進行しています。</p> <p>次に、消費者からの相談件数は前年度比約7%の減少となりましたが、内容はインターネットを入口とした商品の定期購入トラブルや投資などの詐欺が疑われる案件が多く、一段と複雑化・専門化していますが、研修参加等による消費生活相談員の相談スキルの維持・向上や行政職員との連携に努め、本市のあっせん件数及びあっせん解決率は高い水準を維持するなど市民が抱える消費者トラブルを多く解決できました。</p> <p>今後は、茨木警察署や福祉関係機関との定期的な情報・意見交換をはじめ、連携の充実を図るほか、成年年齢引き下げ後の若者の消費者被害・トラブルの複雑化・深刻化を踏まえた市内高校や大学への消費者教育の推進、及び相談事例の検証継続等により、啓発内容の更なる充実にも努めます。</p> <p>以上から、施策の方向性に沿って順調に推移しているため、「A」評価とします。</p>		課題①	成年年齢の引き下げにより、若者の消費者トラブルが複雑化・深刻化しており、消費者教育の更なる充実が必要です。	
			課題②	若者への消費者教育推進には、大学や高校をはじめ、関係機関との連携や協力が不可欠です。また、実施手法についても柔軟に検討する必要があります。	
			課題③	消費者トラブルは生活全般に関わるため、被害の未然・拡大防止には、各世代に応じた手法により、周知・啓発を行うことが必要です。	
			課題④	消費者トラブルや被害の救済には、研修参加等による消費生活相談スキルの維持・向上をはじめ、行政職員との連携や相談対応の検証などを継続することが必要です。	
			課題⑤	特殊詐欺被害の未然、拡大防止には、茨木警察署や福祉関係機関等との連携を深め、継続していくことが必要です。	

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち
2	施策	4-4	消費者教育を推進する

### 3 施策内の取組の評価

1	取組	4-4-1	消費者教育・啓発の推進				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	市民生活相談課	課長名	高山 智代
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	自ら危険回避等をできるだけでなく、消費者の特性などへも配慮し消費行動できる自立した消費者が増加することにより、消費者トラブルが減少しています。					
5	R5年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R5年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	<p>コロナ禍の各種制限も解除され、対面型出前講座、イベントの再開やオンラインを併用した啓発を実施できました。さらに市内で多発した特殊詐欺被害防止の対応として茨木警察署や市内関係課等と連携した注意喚起の集中的な実施や学校教諭等と連携を図り、中学生向け講座を拡充するなど、各世代への取組は順調に進行しています。今後は、茨木警察署や福祉関係機関との定期的な情報・意見交換をはじめ、連携の充実に努めるほか、成年年齢引き下げ後の若者の消費者被害・トラブルの複雑化・深刻化を踏まえた市内高校や大学への消費者教育の推進、相談事例を踏まえ啓発内容の更なる充実に努めます。以上のように、施策の方向性に沿って順調に推移していることから「a」評価といたします。</p>				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R4年度	R5年度	
	出前講座・啓発イベントの参加、視聴者数	人	↗	4,511	5,387	4,500(R6)	

1	取組	4-4-2	消費者相談の充実				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	市民生活相談課	課長名	高山 智代
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	被害の未然・拡大・再発防止の観点に立った相談体制が充実しています。					
5	R5年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R5年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	<p>消費者からの相談件数は、国や府内各市の傾向と同様に、前年度より約7%減少しましたが、内容はインターネットを入口とした商品の定期購入トラブルや投資などの詐欺が疑われる案件が多く、一段と複雑化・専門化していますが、研修参加等による消費生活相談員の相談スキルの維持・向上や行政職員との連携に努め、本市のあっせん件数及びあっせん解決率は高い水準を維持するなど、市民が抱える消費者トラブルを多く解決できました。加えて、トラブルを未然に防ぐことが最も重要であるとの観点から、丁寧な相談事例の検証を継続し、消費者教育・啓発の充実に努めました。以上のように施策の方向性に沿って順調に推移していることから「a」評価といたします。</p>				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R4年度	R5年度	
	消費生活相談件数	件	→	2,548	2,360	2,600(R6)	
	あっせん解決率	%	↗	92.0	88.8	87.5(R6)	
	問題が多いとされる販売方法に関する相談件数	件	→	360	376	350(R6)	

### 4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	立命館大学政策科学部 豊田 祐輔 准教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>「施策の現状と課題」において、一段と複雑化する詐欺など今後も外部環境が変化していく中でも、現状認識が適切になされており、一定の成果があがっていることから、総合評価「A」は妥当であると考えます。</li> <li>取組4-4-2については、本参考指標のあっせん解決率が今年度は下がっていることから、引き続き解決へ向けた対応策について検討を続けていただきたい。</li> <li>成年年齢の引き下げに関わる課題については、過年度より課題として挙げられているが、社会の大きな変化でもあることから、どのような対策を実施しているのか、もしくは検討できるのかについて記述することも検討いただきたい。</li> </ul>